

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 鶴沼第2・陵南自治会連合会
2. 日 時 平成29年8月24日（木） 19時00分～21時00分
3. 場 所 陵南福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 25名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

- ・ ひと・くらし・まち とともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：愛岐大橋（江南関線）橋梁の並列増設

テーマ②：資源回収（小・中・子ども会）の増加

テーマ③：市民清掃「大安寺川」の見直し

テーマ④：高齢化する地域の中での公私協働

○提言による懇談

テーマ①：愛岐大橋（江南関線）橋梁の並列増設

〈パークホームズ自治会長〉

名古屋方面への通勤時に県道（江南関線）を利用して愛岐大橋を通行することが多く、特に朝夕の酷い交通渋滞が常態化しています。この交通渋滞を多少とも緩和するためにも新たな橋梁の建設が必要と考えます。この橋梁の建設は、大地震等の大規模自然災害時対策としての意義も十分考えられると思います。

なお、大伊木町から江南市への橋の建設が行われるという話は聞きはしていますが、その進展状況が全く見えてこないため速やかに工事を進めていただきたいと思います。また、工事計画についても、広報紙などで一般にもお知らせいただきたいと思います。

愛岐大橋を二車線化するという点については、橋の前後の道路の整備がされていないと効果が見られないと思いますし、新たな橋の建設の方が、より交通渋滞を緩和するためにはよいのではと考えました。それから新しい橋の周りの道路ですが、先日、走ってみましたが随分狭い感じがしました。それについては、各務原4丁目東自治会から国道21号線山の前町交差点から鶴沼大伊木町5丁目交差点までの道路拡幅をお願いする要望書を出していますが、橋の建設を考えていただきたいと思います。

〈市長〉

各務原市は、市の中央部を2本の鉄道と国道21号が横断し、その沿線に沿って町が形成されてきました。一方、市中央に位置する航空自衛隊の滑走路が、市を南北に分断しており、基地東側の江南関線が南北交通の主要な軸となっていますが、三ツ池町交差点や愛岐大橋周辺などでは

慢性的な交通渋滞が発生しているのが現状です。

このようなことから、南北道路の建設を促進するため、平成 10 年には、各務原市・関市・美濃市、江南市・犬山市・扶桑町・大口町の 5 市 2 町と連携し、中濃・各務原・尾張北部連絡幹線道路協議会を設置し、関係機関との情報交換や要望活動を行ってきました。特に、各務原市は会長市として、事業主体である愛知・岐阜両県や財務省、国土交通省に対する要望活動では、中心となって早期整備を求めているところです。

南北交通網の強化として、国道 21 号おがせ交差点から芋島鵜沼線の大伊木交差点を経て大伊木町 4・5 丁目までの（仮称）新愛岐大橋を平成 16 年に都市計画決定しました。道路建設の進捗状況については、岐阜県において、平成 17 年度から用地取得や大伊木交差点改良工事が行われ、現在は橋梁への取付道路改良工事が行われています。また、橋梁本体については、平成 25 年度に橋梁部の地質調査を実施し、平成 27 年度には橋梁の設計が完了し、今年度は橋梁建設工事の事前調査として環境調査を行う予定であり、早期の架橋に向け、準備が進められているところです。進捗が懸念されておりました愛知県側でも、平成 28 年 10 月に事業着手が宣言されてから、取付道路の地質調査や用地買収が行われており、また、ワークショップも昨年度行われたと聞いております。地域住民の理解を得ながら事業が進められている状況であります。

慢性的な渋滞緩和というのも大切ではありますが、経済の流通であったり、先月の台風 3 号・5 号の時には、犬山市では市全域で避難勧告が出たといった状況もありますので、橋の建設については早期にさせていただきたいとの強い思いを持っていますので、今後も引き続き強く要望していきたいと思っております。

なお、現在の愛岐大橋は、供用開始が昭和 44 年で、今年で 48 年となっております。常々、適宜適切な修繕を行っていただいておりますが、やはり間もなく 50 年という経過年数、そして、おそらく、これだけのモータリゼーションが進んでいない時代での建設でありましたので、ここまでの交通量からすると、そういった懸念もありますので、協議会を通じて愛知県そして岐阜県側に強く要望していきたいと思っております。

テーマ②：資源回収（小・中・子ども会）の増加

〈三ツ池南第 1 自治会長〉

小学校・中学校・子ども会で今行っている資源回収実績を各務原市民の善意で増やすことができなにかという提言です。

6 月に開催した三ツ池区のコミュニティ推進会議で、鵜二小校区 PTA 会長から資源回収が大幅に減ってきていて困っているとの相談がありました。

PTA からの資料では、平成 25 年度の実績が 108 万円であったのに対し、昨年度は 65 万 3 千円ということで 3 年間で 40%近いマイナスという現状でありました。原因としては、競合の激化で私の近くにも資源回収ステーションが沢山できています。また、アピタ各務原店では、いつ行っても段ボールや空き缶を買い物のついでに持ってくる人がいます。私も以前は、そういった所へ持ち込んでいました。自治会長会議の中でも「もったいない」、そういうところへ持っていけば 0 円だが、資源回収に出せば子どもたちのためになると以前から聞いていました。

現在の告知方法は、年度初めに年間予定表を各家庭に配付、そして、小学校・中学校・子ども会で作られたチラシを自治会で回覧しています。しかし、私もそうでしたがほとんどの方があま

り関心が無く、自分の子どもが小さい頃はいつも資源回収に持っていきましたが、最近を振り返ってみると、そういうところへ持って行っていないというのが原因です。

三ツ池区の自治会とPTA、子ども会の役員とで話し合い、今後の対策として三ツ池区内の全家庭に回覧ではなく、1軒ずつ「資源回収のお願い」というチラシを広報紙の配付時に班長と一緒に配っていただきました。また、自治会の関係者は、当日はできるだけ現場に行き、持って来ていただいた方に、「ご苦労さん」「来月もお願いします」などの声掛けを行い進めてきました。

あまりお金もかけられないため、手作りでカラー用紙に回収日と「資源回収にご協力ください。資源回収実績が大幅に減ってきていて困っています。資源回収で得た収益は小学校・中学校・子ども会に必要なもの役立てます」との文言を入れ、この用紙を三ツ池区の全家庭に配付しました。

対策前の6月は、びっくりするくらい少ない量だったのが、7月の対策後は同じ場所で、沢山増えたと実感できるぐらいの量でした。私も当日は現場に立ち会いましたが、車の荷台にぎっしり段ボールや新聞紙などを積んで持って来られた高齢者の方にお話を伺ったら、チラシを見て持って来たとのことでした。また、8月の子ども会主催の際にも沢山の資源が出されていたのですが、近くの高齢者の方が雨が降ったら濡れるからとビニールシートを持って来て掛けてくれました。

取り組み始めて3カ月ですが、私自身も多くの善意に出会うことができ、手応えは感じており、今後もPTAの方と相談しながら進めていきたいと思っております。

今後の課題としては、資源回収実績を住民の方々の善意で増やす活動を、同じ鶴二小校区に三ツ池区と各務原区がありますが、できたら一緒にこの活動を進めていきたいと考えています。

市内のその他の地域にもこの活動が広がっていけばと考えていますが、我々だけでは限界がありますので、市のまちづくり推進課や環境政策課、教育委員会との連携をお願いできればこの活動が広がっていくと思います。皆で力を合わせて善意があふれる街を実現したいと思っております。

〈市長〉

地域の課題に対し、何かできないかと自治会内での協議、実践をされたということで、まさに地域のリーダーとして展開していただいたということで、本当に頼もしい限りであり、地域の皆様との連携強化に繋がっている素晴らしい取り組みであることを感じさせていただきました。

そこで、資源集団回収の現状ですが、資源集団回収の方法として、PTAや子ども会の役員と子どもたちがお宅を1軒ずつ訪問回収する「各戸回収」と地域の方が指定のステーションに持って行くステーション回収方式があります。ステーション回収は、各戸に回収に行く手間は省けますが、その一方で、回収業者が各ステーションを回収に回る必要があるため、売却単価が下がる傾向にあります。また、最近ではスーパーや空き地にコンテナを置くステーションであったり、もう一つは新聞が減ってきたというのは、購買が減ってきたということもありますが、選択肢が増えた状況もあろうかと思っております。ご自宅で保管しておくスペースなどの問題も要因の一つではと思っております。

家に資源ごみを溜めたくないという家庭や、生活スタイルの多様化により、これらの民間ステーションの利用が増えていることも資源集団回収の減少理由の一つと考えられます。

市としては、廃棄物の減量化に努め、環境負荷の少ない循環型社会を目指してありまして、民間ステーション等についても、ごみの減量に繋がる手段の一つであり、搬出方法については、市民の皆さんの利便性に依りて選択していただくものと認識しておりますが、やはり今回、会長にご提案いただいたことについては、子ども会やPTAと一緒に各自治会がご協議いただいて、

子ども会、PTA 活動、小・中学校の子どもたちに使われるお金になりますよということを周知していただくことが重要になってくるのではと思っています。

資源集団回収の減少による改善策として、奨励金を交付させていただいていますが、こちらも市全体で減少傾向にあるところでもあります。地域の皆さんで子どもたちを支えているという認識を抱いていただくことが大切ではないかと思っています。

ステーション回収方式の場合、燃やすごみのステーションの使用状況をみて資源回収日を設定しているため、校区の異なる地域を統一した資源回収日にすることは困難な状況にあります。そのため、鶴沼第二小学校と中央小学校の PTA 主催日などを、足並みを揃えて同一日にするためには、これには、両小学校や回収業者との日程調整が必要となりますが、各戸回収の方法も一つかと思えます。

また、市 PTA 連合会や自治会連合会などの会議の場で、地域課題として提示し、他地域の取り組み事例や良いアイデアを伺うなど、共通の課題として認識し、広い枠組みで検討していくことも良いかと考えますので、PTA や子ども会役員の皆様と再度、ご検討いただければと思います。

資源集団回収は、地域コミュニティを作る一つの大切な場ということから非常に重要なことだと思います。今日は資源回収という一例を会長から出していただきましたが、まさにこういった子どもたちが共に働ける、力を合わせられる、そういったところでは、市としても推奨していければと思っています。

テーマ③：市民清掃「大安寺川」の見直し

〈川崎南自治会長〉

各務原市の観光名所として想像されるものは、桜と蛸かなと思い、我々も鶴沼地域の一角に所属していますので、私は住み着いた頃から大安寺川の蛸にはそういう認識でおりました。

大安寺川から西の外れに位置する川崎町南北自治会ですが、そこから蛸のためにも市民清掃でやらなあかんということで、草刈りを毎年行っています。ところが各自治会とも忙しい中でやっておられる市民清掃ですが、桜と蛸を守りましょうという意気込みでやられていると思いましたが、ある時から事情があって大安寺川の市民清掃の草刈りをやらなくなったと聞きました。

自治会の顧問が、自分の自治会では町内清掃をするところがあまりないから大安寺川を大事にしてやりましょうと言っておられ、よそも一緒だと思っていました。区間も決まっており、皆さんに指示してやってきました。そんなことで観光名所は私個人の思いですが桜と蛸かなと思っており、できることなら守ってあげたいという思いでいます。

広報紙の案内では、6月3日から18日までが大体上流で蛸が鑑賞できるとのことですが、実際、草刈りをしたのが6月4日だったので大丈夫かなと思いながらやりました。

最近ですと、草刈機の使用が不慣れな方が多く、私どもは、注意事項とかも含めて、どのようにやればいいのか、前日に試運転をして確認しながら行っていますが、その中で、どういうことを注意したらよいかを含めてやってきたつもりです。そのためには、自治会の中で指導してくださる方をつくって必ず怪我のないようにやってきたつもりですが、これも続けられるものなら続けていきたいと思っています。一年限りの自治会長で、思うことは後になってから沢山思い出すことがあるので、きちっと引き継ぎをしながら後世に伝えていくことが大事かと思っています。

我々の自治会は、実は高齢化が進んでいまして、どうしても女性の方が多くなってきています。

大事な草刈りを辞めようという思いはありません。どうしたら続けられるかなということで、私なりに考えてみましたが、女性班と男性班に分けまして、男性班は大安寺川へ女性班には公民館周辺を清掃していただく、草を抜いたり掃除をしったりということでやっています。

大安寺川の草刈りについては、事故の例が多くなりまして草刈機で大きな怪我をしたと聞いています。市でも保険に入っていると思いますが、たまたま、それでは賄えないだろうなと思い、私なりに保険に入りました。実は私は、体育振興会の役員をやっている、ある町内の方が大きな事故に遭いました。普通ですと傷害保険で賄えるだろうと甘い考えでいたのですが、実はとんでもない話で、生活保障までしなければならないことになりました。たまたま、その人は自営業の方で、自分が生活できないこともありまして、大変な思いをされたということが頭に残っていましたので、保険で賄えればありがたいなと思い保険に入りました。

手前味噌ですが、試運転をし、草刈りをして、ブルーシートを使って上手く上げられるように1カ所に集められるように工夫をしながらやってきましたが、ある意味では、虫を守るという強い思いでやってきたつもりです。

ぜひ、今日は皆さんお集まりですので、鶴沼地区の一部の方の協力を得られたら、もう少し良くなるのではと、保険以外のことを考えれば、大安寺川の虫を守りましょうよということをやりたいと思っていますし、何かイベント的な感じで守り続けるという強い意志でやれば、桜も虫も守れるかなと思います。年2回の市民清掃は、ぜひ、やっていきたいと思っていますし、今後とも続けていければこれほどいいことはないと思います。

〈市長〉

市民清掃の経緯であります。市制施行10周年を記念して制定されました市民憲章の中に「自然と文化財を守り、美しいまちをつくります」という一節がありまして、これを具現化するために、明るい社会づくり運動協議会の皆さんが新境川堤防の草刈りを始められました。そして、昭和53年、市民憲章推進協議会と自治会連合会との話し合いにより、市民総参加型の「市民清掃の日」が決められ、スタートいたしました。ですので、市民清掃については主催は自治会連合会ということで、市の方は広報紙等々を使ってPRに努めさせていただいているところであります。

立ち上がったきっかけというのが、市民憲章の具現化、そして人口急増都市が抱えていた、自治会内のコミュニケーション不足の解消という、主に2つの目的があったようです。市からの依頼で行う市の行事というご認識を持たれている方もここ最近少し増えているようです。

清掃の場所については、やはり、平成25年の時の自治会連合会の協議事項として拳がりまして、何回か回を重ねたところ、やはり参加する高齢者も増えてきて、なおかつ急勾配で非常に危険なところもあるということから、そういったところは避けて地元、近所にある公的施設のところを清掃しましょうよという自治会もあったことから、大安寺川や新境川で自治会が持たれていたところが少しずつ、自分たちの地域に戻られているといった状況もあろうかと思っています。

今までやっていただいたところについては、刈り残しがありますので、そこは、市が責任をもって草刈りを後日させていただいているところであります。ただ、その時期については、請負していただく業者さんもやはり限られていること、そして草を刈るところも非常に多いこともありまして、若干時期については差があると思います。

現在、川崎町におかれましては、大安寺川で行っていただいておりますが、やはり危険を感じてしまった際には、そのところは残していただいても結構でありますので、その時には、市が巡

回させていただいたときに、きれいにさせていただきたいと思います。

そして、保険の話がありました。怪我をした、させたときの保証ということですが、過去に自治会長から、市民清掃中に起きた事故に対する保険が心配であるというお声もいただいたことがありました。市では、市民清掃だけでなく、自治会活動やボランティア活動などの公益的なまちづくり活動の活性化を図るため、活動中の事故を対象にした「まちづくり活動補償制度」という補償制度を平成 26 年度から運用させていただいております。この制度は傷害補償と賠償責任補償からなるもので、市民の皆さんが安心して活動できるよう、市が保険会社と契約し、保険料を市が負担することとなっています。

そして、つい先日あってしまった話ですが、ある地域の会長が翌日が市民清掃でしたので、事前にちょっと草刈りをしておくことで、当日来ていただく方が非常にやりやすいのではないかと個人の善意でその場所を草刈りをしていただいたのですが、そこで毛虫に刺されてしまったということがありました。ただ、こちらに対しては対象外となってしまいます。あくまで個人の善意ということですので、こちらが自治会の皆さんで計画的に前日に若干草刈りをしておいて、翌日には、地域の皆さんに参加していただくという公益的かつ計画的なものであれば、対象になる可能性もありますが、個人の善意でやっていただいたものについては大変ありがたい話ですが、対象外になってしまうことがありますので、まちづくり活動補償制度については、事前に、まちづくり推進課にお問い合わせいただければと思います。

〈川崎南自治会長〉

市民清掃も地域も大事ですが、やることは自治会がやらなければならないと思っています。いずれにしても沢山の事業を抱えており、その中でどのような形がベターなのかとされているところです。

もう一つは、来年の自治会の役員にきちんと引き継ぎをして、やる・やらないを含めて、自分たちのなるような形でやっていけばいいと思っています。私的には、続けられればと思いますし、皆さんの中で参加してもいいという方がみえましたら、そういう気持ちを持っていただき、先ほどの保険の話にもありましたが、それ以外であれば十分賄えると思いますので、新境川に負けないくらい大安寺川もきれいにしましょうということで、今後もさせていただきたいと思います。

テーマ④：高齢化する地域の中での公私協働

〈朝日5丁目西自治会長〉

側溝清掃をするにあたり、どこの地域でもそういう問題は抱えていると思いますが、かなり自治会の高齢化が進んできています。高齢化してくると側溝の蓋が重いので、なかなか掃除自体がはかどっていかない、あるいは怪我をするということが起こりえます。テーマ自体は、きわめて身近なものですが、将来を見据えるということからすると、かなり重要な問題と考えています。

高齢化がいかに進んできているかということですが、高齢福祉課から頂いた資料では、市の住民基本台帳の数字ですが、昨年 12 月現在の高齢化率が 26.7%であり、すでに 4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者という実態があります。同時に、独居を含む高齢者のみの世帯が総世帯に占める割合は 24.5%で、4分の 1 が高齢者のみで構成されている世帯だという現状がすでにあるわけですが。市長の総合計画のお話の中に、人口減少社会の到来という内容がありましたが、平成 28 年の総人口に対し、平成 42 年には 13 万 5 千ということで、8.8%総人口が減っていく、平成 52 年は、15.6%総人口が減っていくであろうということになっており、高齢化率もかなり高く

なり、3人に1人が65歳以上高齢者というような状況が、やがて訪れるという推定であります。

それで、朝日町の現状ですが、私ども朝日5丁目西自治会は、すでに高齢化率は38%、高齢者のみの世帯は、3分の1に達しようとする状況になっています。

なぜ朝日町がこんなに高齢化率が高くて高齢者のみの世帯が多いのかということ、「わがまち朝日町 朝日町70年の歩み」という町史によると、朝日町は戦前陸軍飛行場であった一部を入植なされた人たちが開墾し、昭和40年前後から小規模な宅地開発が始まり、その後高度経済成長の波に乗って宅地開発の動きが一層活発になってきたという経緯があり、市の東部地区にあるような大団地より、若干早めに開発が始まった地域であります。したがって、第1世代は高齢化が進み、次の第2世代は就職や結婚などを機会に地元を離れていく人が多い、そのような現状があり、他地域に比べると高齢化率が高く、高齢世帯の割合も高い状況にあると思っています。

市から頂いた資料で側溝の蓋の重さを比較してみましたが、一般に側溝というのは歩道と車道とに区分けされていて、私たちの生活道路は車道用の側溝が使われており、その中で250とか300という呼び名があります。私の住んでいるところの前の道は、6m道路で車道用300が使われているそうです。

側溝の蓋は45kgあり、掃除の仕方は、バールを使って持ち上げる方法ですが、かなり腰にくるし、怪我をする確率が高いです。高齢者で側溝の蓋を上げようとするとかかなり堪えます。1枚、2枚ならまだしも、自分の班区域をやろうとすると、場合によっては100mから200mあるので、そのうちの何枚かの蓋を手作業で上げていくとなるとかなりきつい状況にあります。

持上げ機であれば、若干軽くはなりますが、機具自体も7kgほど重量があるので、蓋と合わせると50kgを超え、2人で25kgかかる状況です。そういう状況ですので、側溝の清掃は高齢化していく地域の中ではかなりきつい作業になっていることを理解していただきたいと思います。

グレーチング蓋は、鉄製なのでかなり重量も軽く、鉄筋コンクリートの蓋に比べれば、3分の1ほどしかないので、一人で比較的容易に上げることができます。側溝清掃は、自分たちの生活環境を守る、維持して行く上で極めて重要な作業だと思いますが、高齢者が多くなり、作業自体きつくなってくると、市からもそれなりの環境条件を整えていただく必要があると思います。

今後も私たち住民が参加して行政と共に協働で地域を守っていくというようなことを、やっていこうとすれば、ある意味では、行政の支援をぜひ頂きたいと思います。その一つの方法としての提言ですが、現在グレーチングは、市の基準では10mに1カ所配置するというようになっていようですが、それではかなり長いので、せめて4~5mに1カ所の割合で設置していただくことによって、まだまだ高齢化していますが、住民が参加して地域の生活環境を守っていく活動は、今後も十分可能ではないかと思っています。

〈企画総務部長〉

近年の人口減少、或いは高齢化が進む中、自治会による様々な活動にも支障をきたしている状況の中で、市民清掃及び側溝清掃等にご尽力いただき誠にありがとうございます。

当市における側溝のグレーチングの設置につきましては、岐阜県道路設計要領に基づき、10mおきを基準として設置しています。しかし、住民の方々の高齢化が進み、側溝蓋が容易に上げることが困難となって、手足を挟んだり、腰を痛めてしまうなど、危険を伴いながらの側溝清掃作業であり、大変ご負担をおかけしています。

こうした状況ではありますが、市としましては今後も市民協働の観点から、側溝清掃について

も、できる限り住民の皆様のご協力をいただければと考えております。そうした中、毎年、徐々にではありますが、ご要望のある自治会におきましては、グレーチングの設置間隔を 10m おきから 5m おきに設置し、少しでも住民の皆様のご負担軽減に寄与できればと考えています。

しかし、毎年多くの側溝改修や舗装改修のご要望をいただいております、これらを優先的に対応すること、また、コンクリート製の蓋の施工費用に比べ、グレーチング蓋は 5 倍ほどと高価であることから自治会ごとに 1 路線ずつ順次交換をしていく状況であることをご理解いただきたいと思います。

自治会の皆様には、地域の高齢化が進む中、ご協力いただき、大変ご負担をおかけしておりますが、市としても引き続き生活環境の改善に向け検討してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。

〈朝日 5 丁目西自治会長〉

私どもの自治会は、12 の班があります。その内の 1 つですが 65 歳以上の人がばかりで構成されている班がありますが、その班に所属している過程で 65 歳未満の方が一人もいない班が現にあります。そのような状況がすでに起こってきていますので、ぜひ、先程お話しいただいたような 5m 間隔を一気に行っていただきたいと思います。計画的にやっていただかないといけません。と思っていますので、ぜひ、大事な課題と受けとめていただき引き続きお願いします。

○その他の主な発言

〈鶴沼第 2 自治会連合会長〉

各務山路線ですが、国道 21 号線が毎日大渋滞していますが、南北に道ができれば渋滞も若干減るのではと思っています。今まだ山を崩している段階ですが、現在の予定では、何年後ぐらいに南北の道路ができるかどうか、予想でも結構ですので教えていただきたいと思います。

〈市長〉

西側部分については、市が率先して行っていこうということで土地の買収等についても、31 年度ぐらいからスタートしていきたいと思いますが、地権者の方々にも丁寧な説明をさせていただきたいと思っています。道路については県の方になると思いますが、この各務原市というのは東海圏域の航空宇宙クラスター特区であったりとか、非常に産業に強い街であることは県にも十分ご認識をいただいておりますので、比較的、他の地域よりは早めに着手をしていただければと思っています。ただ、県の方も財政事情がありますので、市としましては、1 年でも 1 か月でも早く事業着手に努めていただければと思います。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは